

全国警備業連盟 通信

No.005

2020年1月6日発行

全警連からの情報案内

理事長より

「新年を迎えて」

新年明けましておめでとうございます。連盟の会員の皆様におかれては令和二年のお正月を清々しい気持ちで迎えられたことと思います。

昨年は連盟発足初年。警備業協会の会長であった私自身と当時の総務委員、並びに橋本参与で発足の決議をし、様々な機会をとらえて各都道府県での設立の機運を盛り上げ、鹿児島を皮切りに現在18道府県と中央に全国組織が既に発足し、直近では埼玉県が1月に発足する予定となります。連盟の使命は警備業協会とともに警備業やそこで働く警備員の地位向上を目指し、業法はもとより税制・税務、労働関係諸法と雇用対策や警備員の福利厚生、下請対策諸法や独禁法関係、建設業法やビル管理衛生法を始めとする隣接分野の諸規制の制度運用を含めた広範な我が警備業と警備員を取り巻く環境の変化に対応した制度運用の改善を具体的に政治ルートに働きかけることにより実現するものです。私自身協会長の時には官房長官や関係閣僚に直接①交通誘導単価と施設警備単価の引上げ②分離発注と最低入札価格設定の徹底③災害対策予算での警備業への支給④働き方改革法実施に際しての猶予措置に交通誘導を追加して頂いた他、警察庁の研究会での研修時間の見直しやeラーニングを研修として含めることなど警察庁・協会での研究会で進めてまいりました。下請け対策については官邸の強力なリーダーシップの下、業界としても自主行動計画を策定する等しているところですが、どうしても関連業界の政治力と比べるといささかひ弱と思われてなりません。省庁間での議論もさることながら業界一致団結して立法府を支える政治家の方々のご理解を賜らなければ業界の存立自体が危いことになりかねません。社会保険問題や自家警備問題、業界内ダンピング問題は未だに完全には解決しておらず、深刻な人手不足の状況下、これらの解決のための諸施策を業界挙げて政治の世界でも強力に進めるとともに、人手不足の中での働き方改革の実施に対する我々業界としての考え方を粘り強く主張するとともに、国交省や厚労省関係予算の充実や今後の税制改正要望等一つ一つ進めて行かなければなりません。事業継承についてもまたどこに問題があるのか、どうしたら解決できるのかを含め、中小企業団体である商工会議所等と連携して当局と関係団体に訴えていかなければなりません。自民党には竹本直一議員を会長とする議連も活動していますが、私共が自発的に結成したこの政治連盟を核に、政党や国権の最高機関である国会の構成員である国会議員等に対し、これまで以上に警備業界の実情、課題等を訴えるとともに、政党や国会議員等の各種活動を警備業の立場から支援することが必要不可欠であり、議員の方々と共に私共の主張をステップバイステップで実現していかなければなりません。

令和2年の新春、いよいよ東京2020オリンピックパラリンピックの年となります。未設立の都府県にあっては是非とも今年中の設立をお願いするとともに、中央・地域の連盟活動の活性化を図ってまいりたく存じます。会員の皆様からのご意見をどしどし賜りたくメールでの投稿をお願いいたします。

今年一年の益々のご健勝ご活躍を祈念して新年の挨拶と致します。

敬具

新年を迎えて

「全国警備業連盟に参画されている皆さんへ」

顧問 上原美都男

令和2年の新年明けまして誠におめでとうございます。

全国警備業連盟も昨年6月の結成以来早や2年目を迎えました。この連盟が、我が国の警備業全体の社会的地位を向上し、健全な発展を図ることを目指す政治団体として、今後何をどのようにやっていけばいいのかという点について私なりに少し考えてみたいと思います。

いまから約7年前のことですが、2013年2月15日に自民党の中に「警備業の更なる発展を応援する議員連盟」というグループが、竹本直一衆議院議員を会長として自民党の国会議員有志10数名で立ち上がりました。その設立趣旨は、安全な未来社会を実現するために、今後警備業の果たすべき役割の重要性と社会の警備業に対する期待の高まりに鑑み、これを議員連盟として積極的に応援しようというものでした。

当時全国警備業協会の専務理事だった私は、せっかく警備業を応援してやろうという議員連盟の積極的意思に真摯にお応えすべきだと考え、5回連続して議員連盟の勉強会に出席し、警備業の置かれた現状について詳細に説明をさせていただきました。

当時全国警備業協会会長だった元SECOM会長の故木村昌平氏とも相談し、警備員の処遇改善に向けた4項目の協会会長名の要望書を纏め、同年4月9日に竹本会長宛てに手交いたしました。それは、①公共工事の積算体系の透明化 ②積算における警備業の分離 ③入札最低制限価格制度の導入と非適格業者の排除 ④設計労務単価の職種表記の変更 でした。これを受けて議員連盟では、4月23日「警備業の更なる発展のための申し入れ書」を決議の上、内閣官房長官、国土交通大臣、国家公安委員長の3大臣宛てに申し入れていただきました。

その申し入れの内容は、①労務単価の引き上げ ②積算体系における警備業の明確化 ③交通誘導員Aの配置促進 ④ゲンピング受注の抑制と指導強化 ⑤警備員の技術水準の向上の5点でした。

その後議員連盟の先生方のお力添えもあって、労務単価の連続上昇に繋がったことは皆さんよくご存じのことだと思います。

今後とも全国警備業連盟として全国におられる議員連盟の皆さん方とも協力・協調することが大切であると考えています。

特集

「令和元年度補正予算について」

前号で新経済対策の項目と予算編成の日程を紹介しましたが、今回は、新経済対策を踏まえた、令和元年度補正予算（12月13日閣議決定）について、簡単に触れてみます。

令和元年度補正予算の概要

I 災害からの復旧復興と安全・安心対策	・・・ 2兆3,086億円
II 経済の下振れリスク対策	・・・ 9,173億円
III 未来への投資・オリパラ後の経済活力の維持	・・・ 1兆 771億円
合計	4兆3,030億円

警備業界に関係ある事柄としては、公共事業における交通誘導警備員等の需要が見込まれます。I 災害からの復旧復興と安全・安心対策の中に、例えば、公共土木施設等の災害復旧事業（4,859億円）、河道掘削や堤防かさ上げ等の治水対策（2,437億円）、無電柱化の推進（205億円）などの公共事業があります。

設立状況(加盟状況)

令和元年12月末日現在、18道府県に警備業連盟が設立され、埼玉県及び岐阜県等では年度内設立を目途に、東京都につきましては、オリンピック・パラリンピック後の設立に向け準備が進められています。

	各道府県	設立日	会員数	理事長	備考
1	北海道	2019.5.30	169社	(株)メンティス 代表取締役 宮武 亨丞	全警連 理事
2	秋田県	2019.5.27	23社	A L S O K秋田(株) 代表取締役 辻本 光雄	
3	岩手県	2019.6.12	20社	桜心警備保障(株) 代表取締役 越場 健一	
4	宮城県	2019.5.30	53社	(株)日本パトロール警備保障 代表取締役 後藤 公伸	全警連 理事
5	福島県	2019.5.30	50社	(株)グリーセス 会長 星 亨	
6	茨城県	2019.4.25	56社	(株)水戸警備保障 代表取締役 井澤 卓司	全警連 理事
7	神奈川県	2019.9.20	200社(見込)	(株)K S P 代表取締役社長 田邊 中	
8	長野県	2019.8.26	30社(見込)	(株)全日警サービス長野 代表取締役 浅妻 豊	
9	富山県	2019.5.15	31社	(株)パトロード富山 代表取締役社長 成伯仁志	
10	石川県	2019.5.30	27社	北陸総合警備保障(株) 取締役会長 宮野 浩	
11	愛知県	2019.5.15	181社	セクダム(株) 代表取締役 金子 慶太郎	全警連 理事
12	大阪府	2019.5.17	200社(見込)	堺総合警備(株) 代表取締役 榎本 博	全警連 理事
13	広島県	2019.5.30	49社	(株)保安警備 代表取締役 七河 義孝	全警連 理事
14	愛媛県	2019.5.21	32社	愛媛総合警備保障(株) 取締役副社長 横川 毅	全警連 監事
15	徳島県	2019.5.28	17社	A L S O K徳島(株) 代表取締役 山下 秀夫	
16	福岡県	2019.5.8	50社	安確警備保障(株) 代表取締役社長 近藤 雅則	全警連 理事
17	長崎県	2019.5.31	25社(見込)	(株)中央総合警備保障 代表取締役社長 堀内 敏也	
18	鹿児島県	2019.1.28	37社	九州総合警備保障(株) 代表取締役会長 永山 一巳	

今後の予定

◇ 第3回理事会・新年賀詞交歓会を開催予定

日時：令和2年1月23日(木)

場所：品川プリンスホテル メインタワー宴会場

17:00 理事会

18:00 新年賀詞交歓会

◇ 警備業連盟ニュース 第2号発行

日時：令和2年1月予定

<全警連限定> 発行・編集：全国警備業連盟 事務局

各警備業連盟との情報共有等を目的に、「全国警備業連盟 通信」を毎月1回配信予定です。

各警備業連盟においても、活動報告・トピックス等ありましたら事務局までお知らせください。

また、警備業連盟の運営等でお困りのことがありましたら、何なりとご相談ください。

(連絡先)

担当：森川 TEL：03-3470-7160 FAX：03-3470-7161